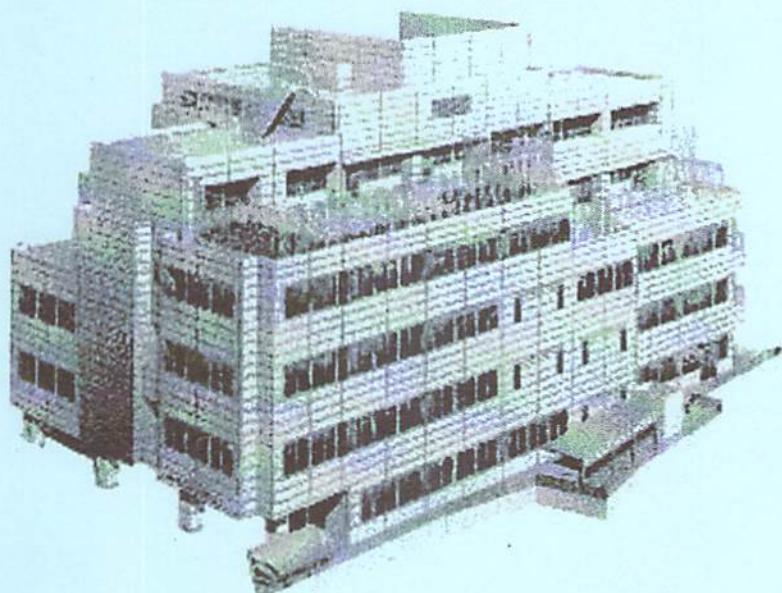




足立区障がい福祉センター あしすと

障がいをもつ皆さんの それぞれの目標・目的にゴールできる
ように、さまざまな方法で“あしすと（支援）”していきたい
と考えています。



ピューティアル
フィンドウズ

足立区障がい福祉センター あしすと

所在地：〒121-0816 東京都足立区梅島三丁目31番19号

電話：03-5681-0131（代）
FAX：03-5681-0138（代）

2019年7月改修

施設の特色

当センターは、平成15年4月障がい者（児）の自立と社会参加を促進するため、様々な専門相談・評価・判定や訓練などの機能を備えた障がい者（児）専門の中核機関として設置されました。

特に、障がい者の地域での生活を支える機能を充実させるため、自立生活支援室では区内最初の障がい者地域自立生活支援センターとして、障がいをもつ皆さんがそれぞれの目標・目的にゴールできるよう、様々な相談・福祉サービス・各種専門機関の利用援助、自立支援等を総合的に行う障がい者ケアマネジメント手法を導入しています。

また、就労促進訓練室・雇用支援室では、職業相談や就労準備支援、就労者の定着支援などを行い、障がい者の就労促進と雇用環境の調整に積極的に取り組んでいます。

事業概要

自立生活支援室

在宅の障がい者に対し、さまざまな相談、福祉サービス・各種専門機関の利用援助、自立支援などを総合的に行うことにより、障がい者本人やその家族の地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。

社会リハビリテーション室

18歳以上の身体障がいの方に対して自立訓練（機能訓練）事業を、高次脳機能障がいの方に対して自立訓練（生活訓練）事業を行い、社会生活力を高め、自分にあった社会参加が実現できるように支援します。また、「視覚」「聴覚」「リハビリ」「個別支援」等、それぞれの障がい特性別にコースを設けています。

就労促進訓練室 雇用支援室

障がい者の就労に関する相談に応じます。仕事を探すための支援、安心して働き続けるための支援を行います。就労促進訓練室と一体となって就労に関する事業を展開し、障がい者の自立と社会参加の促進を目指します。

就労促進訓練室 就労促進訓練室定着事業

65歳未満の就労を希望する知的障がい者・身体障がい者・精神障がい者（発達障がい・高次脳機能障がい等を事由とする）に対し就労移行支援を行います。また、職場定着に必要な相談や支援を行います。

生活体験室

18歳以上の知的障がい者および身体障がいとの重複障がい者・重度の心身障がいの方に対して、個別支援計画に基づいて、一人ひとりの可能性・課題を探り、より良い方法を見つけ、本人および家族が地域で安心して暮らせるための支援を行います。また、療育プログラムは公開事業とし、知的障がい者移動支援従事者養成研修、介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）を行います。

幼児発達支援室

発達に課題（遅れや偏り）のある就学前のお子さんに対して、必要に応じ集団通所指導や個別指導などの発達支援を行います。お子さんにあわせて、個別的なプログラムによる指導を行います。また、家族に対する支援を関係機関との連携をとりながら展開していきます。訪問支援員が保育所等に出向いて支援する保育所等訪問支援を行います。



相談事業

障がいに関する総合的な相談は、自立生活支援室へどうぞ

◇ 相談窓口

自立生活支援室

電話：03（5681）0132（直通）

FAX：03（5681）0137

◇ 相談受付時間

月・水・金・土曜日 午前8時30分から午後5時まで

火・木曜日 午前8時30分から午後6時まで

※ 来所・訪問での相談を希望される方は、相談日を電話・FAXでご予約ください。

※ 水曜日の午後には手話を必要とする方の相談も対応が可能です。事前にご相談ください。

◇ 相談のおもな内容

- ・障がい者に対しての総合的な相談
- ・在宅サービスの情報提供、利用援助
- ・障がい者ケアマネジメントによるケアプランの作成
- ・各種専門職、医師による専門的な相談
 - [ソーシャルワーカー・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理判定士・看護師]
 - [医師（整形外科・耳鼻咽喉科・精神科）]

- ・補装具の相談・判定、身体機能の評価
- ・きこえの相談
- ・ピアサポート（肢体・視覚・聴覚の障がい当事者による相談）
- ・各種専門機関の紹介およびサービス利用援助
- ・障がい者の虐待にかかる相談

* 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定を受けています。



障がい者が働くことに関する相談は、雇用支援室へどうぞ

◇ 相談窓口

就労促進訓練係 雇用支援室

電話：03（5681）0133（直通）

FAX：03（5681）0135

◇ 相談受付時間

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで

※事前に相談日を電話・FAXでご予約ください。

◇ 相談のおもな内容 *職業のあっせんは行っていません。

- ・働くための相談

- 就職活動に関する情報提供 面接準備 面接同行 実習支援 など

- ・働き続けていくための相談

- 定着支援 職場訪問 職場環境調整 夜間開室 など



通所訓練事業

社会リハビリテーション室

【自立訓練（機能訓練）】

18歳以上の身体障がいの方に対し、社会生活に必要な支援・訓練を行います。

【自立訓練（生活訓練）】

18歳以上の高次脳機能障がいの方に対し、社会生活に必要な支援・訓練を行います。

・利用時間 月曜日から金曜日、午前10時30分から午後3時30分

・定員 1日33名（機能訓練25名、生活訓練8名）

《お問い合わせ》 電話：03（5681）0131（代表） FAX：03（5681）0138

就労促進訓練室・就労促進訓練室定着事業

【就労移行支援】就労促進訓練室

65歳未満の知的障がい者・身体障がい者・精神障がい者（発達障がい・高次脳機能障がい等を事由とする）に対し、就労に必要な支援を行います。

・利用時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後3時 の範囲で、週2回まで
個別の状況に合わせて設定します。

【就労定着支援】就労促進訓練室定着事業

就労促進訓練室と一緒に職場定着に必要な相談や支援を行います。

・利用期間 3年間

《お問い合わせ》 電話：03（5681）0133（直通） FAX：03（5681）0135

生活体験室「えんじょ・い」

【生活介護】

18歳以上の知的障がい者および身体障がいとの重複障がい者・重度の心身障がい者に対し、個別支援計画に基づいた支援を行います。

・利用時間 月曜日から金曜日、午前9時から午後2時15分

・定員 20名

《お問い合わせ》 電話：03（5681）0131（代表） FAX：03（5681）0138

児童発達支援センター 幼児発達支援室「ひよこ」

【集団通所指導】

就学前のお子さんに対し、小規模グループ指導を基本とした発達支援を行います

・利用時間 月曜日から金曜日、午前9時30分から午後1時45分

・定員 30名

【保育所等訪問支援】

保育園や幼稚園、こども園等を訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行います。

【外来指導】

お子さんの状況に合わせ、個別またはグループで心理士、言語聴覚士が専門的な指導を行います。

保育園・幼稚園就園児も対象とします。

・利用時間 月曜日から土曜日、午前9時から午後4時

《お問い合わせ》 電話：03（5681）0136（直通） FAX：03（5681）0138



その他の事業

各種セミナー

- ・障がいの受容、生活技術支援や、セルフマネジメントに向けたセミナーなどを行います。
- ・障がい者の就労に関するセミナー・フォーラムなどを行います。

最新福祉情報の収集・編集・発信

- ・福祉用具の展示、お試し等の福祉情報を提供していきます。

福祉講座

- ・一般区民、障がい者（児）、施設職員向けに、福祉に関する講座を行います。

公開療育

- ・一人ひとりの目的に合わせて、音楽療法、トランポリン、音楽ムーブメントなどの専門講師による療育プログラムを行います。

知的障がい者移動支援従事者養成研修

- ・知的障がい者についての知識や援助技術を習得するための講義や演習を行い、知的障がい者に対応できる移動支援従事者を養成します。

介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修（特定の者対象）

- ・喀痰吸引や経管栄養の特定行為に関する知識・技術を修得するための講義や実地研修を行い、医療ケアを必要とする重度の心身障がい児・者に対応できる認定特定行為従事者を養成します。

相談支援従事者研修

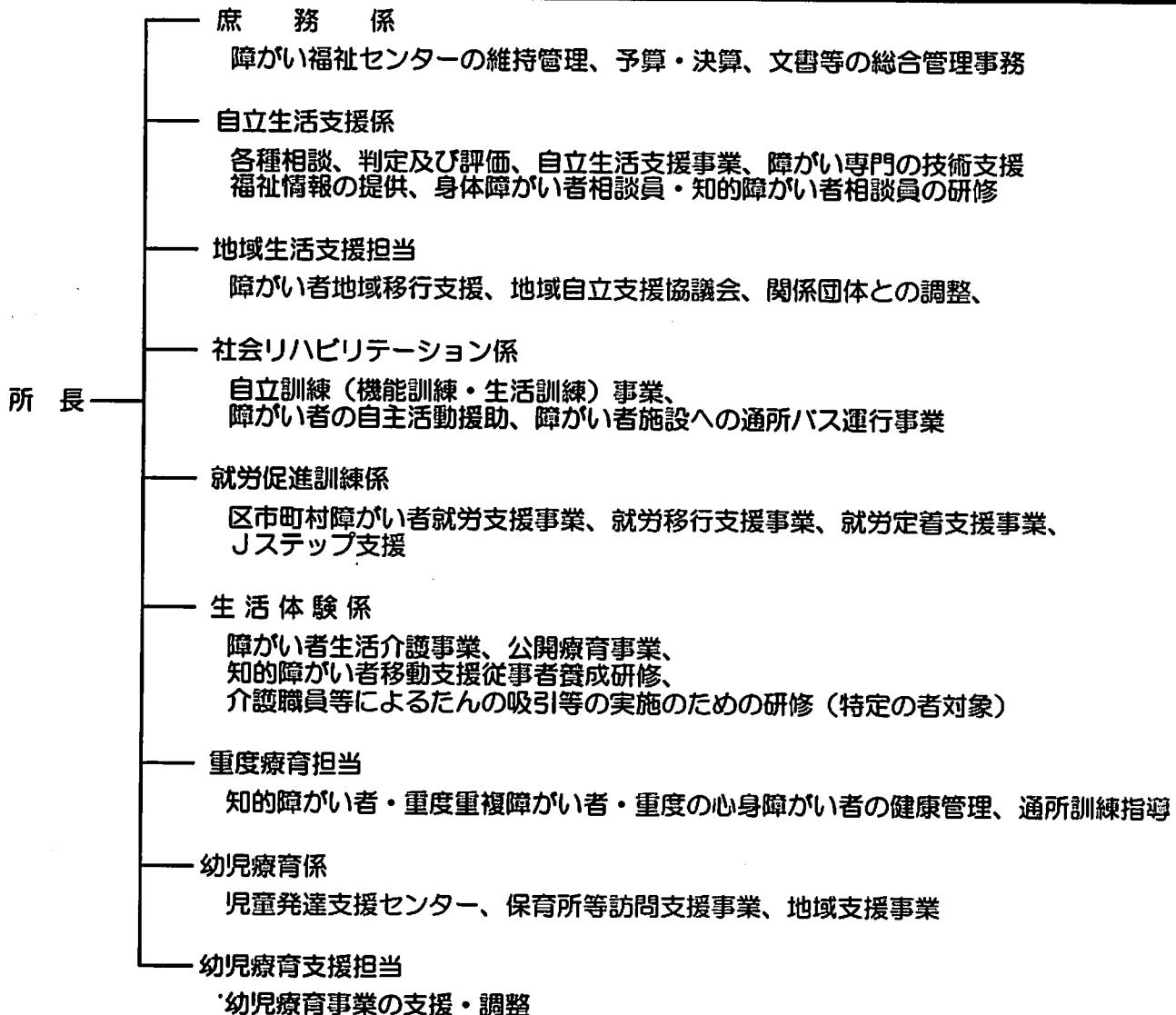
- ・障がい福祉サービス及び障がい児通所支援などを利用するときは利用計画が必要となります。
- ・利用計画は区が指定した指定特定・指定障害児相談支援事業所の相談支援専門員が作成できます。利用計画を作成する、相談支援専門員を養成します。

職 員 定 数

職種	事務	福祉	心理技術	理学療法士	作業療法士	保健師	看護師	言語聴覚士	栄養士	相談員	ネイティック・コーディニアタ	就労支援員	生活支援員	専任用	合計
常勤	5	43	2	3	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	59
非常勤	0	0	11	2	5	0	1	6	1	6	5	2	3	3	42
合計	5	43	13	5	7	0	5	6	1	6	5	2	3	0	101

(2019年4月1日現在)

組 織



交通案内

電車

◆東武スカイツリーライン「西新井駅」東口下車、徒歩5分

バス

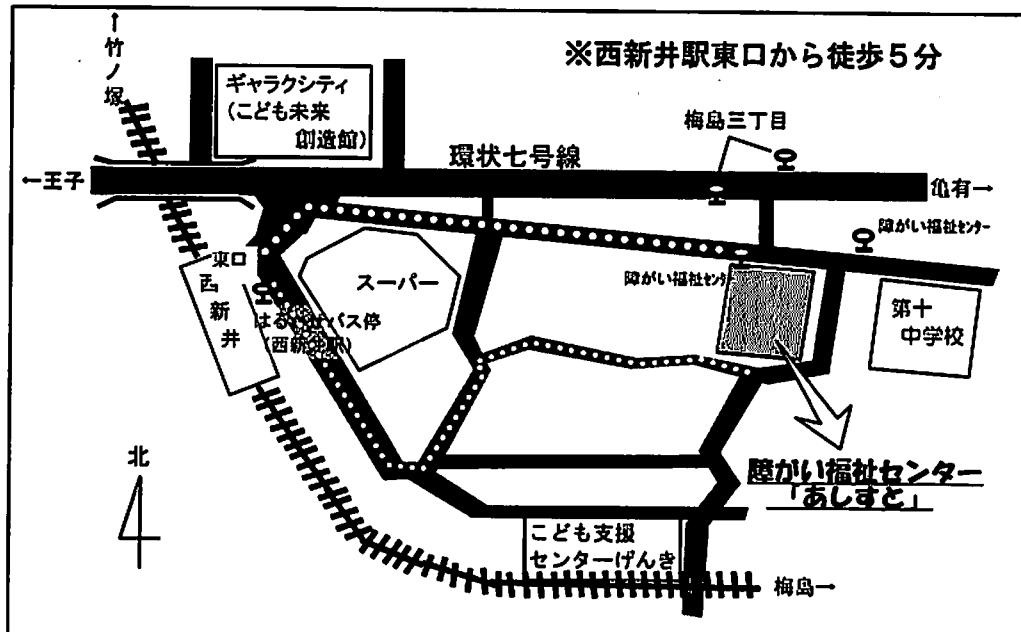
◆バス停「障がい福祉センター（あしすと）」下車

- ①コミュニティバス「はるかぜ1号」
(綾瀬小学校東～綾瀬駅（東口）～青井駅～足立区役所～西新井駅東口)
- ②コミュニティバス「はるかぜ4号」
(足立区役所～梅島駅入口～西新井駅東口～鹿浜都市農業公園)
- ③コミュニティバス「はるかぜ12号」
(亀有駅南口～綾瀬駅（東口）～五反野駅～足立区役所～西新井駅東口)

◆バス停「梅島三丁目」下車、徒歩3分

- ①都営バス「王49」(千住車庫前～王子駅)
- ②都営バス「王49折返」(足立区役所～王子駅)
- ③東武バス「王30」(亀有駅北口～王子駅)
- ④東武バス「竹51」(竹の塚駅東口～西新井駅東口)
- ⑤東武バス「竹13」(足立清掃工場循環～竹の塚駅東口～西新井駅東口)
- ⑥東武バス「竹14」(花畠桑袋団地～竹の塚駅東口～西新井駅東口)

付近の略地図 (西新井駅から、あしすとまで)

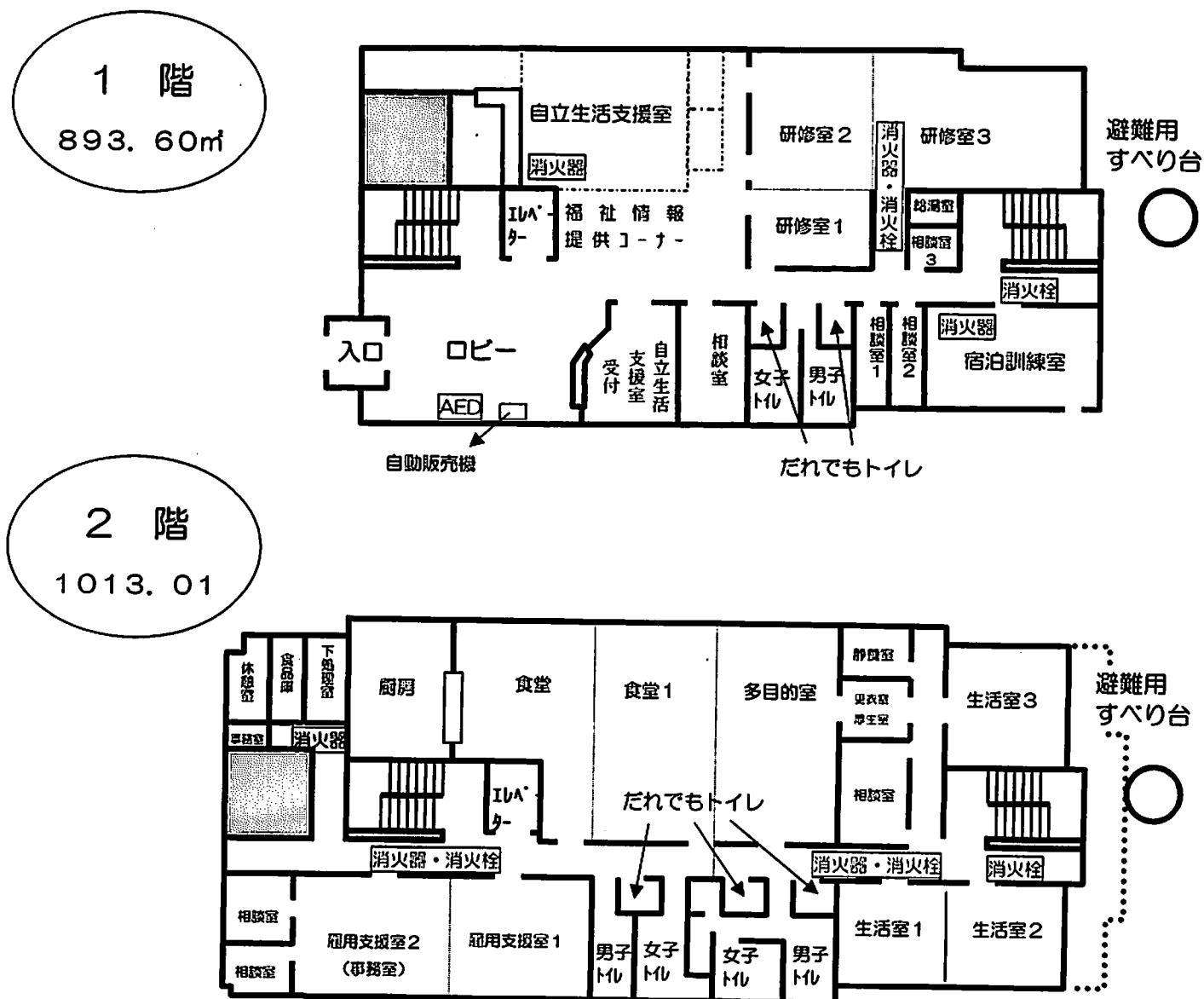


施設概要

センターの施設規模

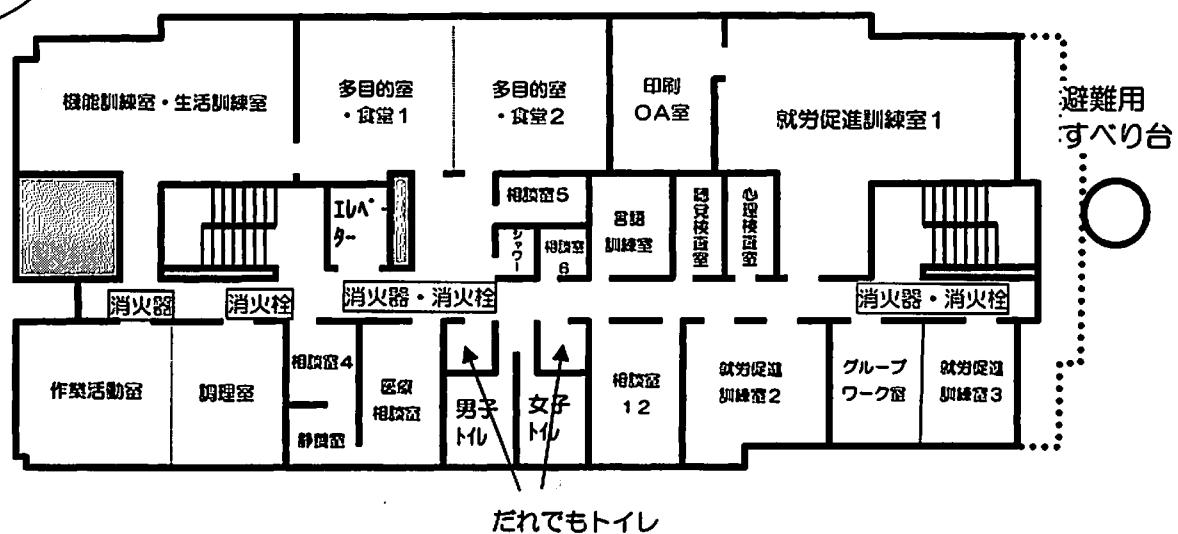
構 造	鉄骨造、地上5階（高さ24.5m）		
敷 地 面 積	1929.39m ²	延 床 面 積	4403.32m ² (付属建物含む)
建 築 面 積	1097.43m ²	本 体 床 面 積	4309.43m ²

平面図（消火器・消火栓・AED配置）



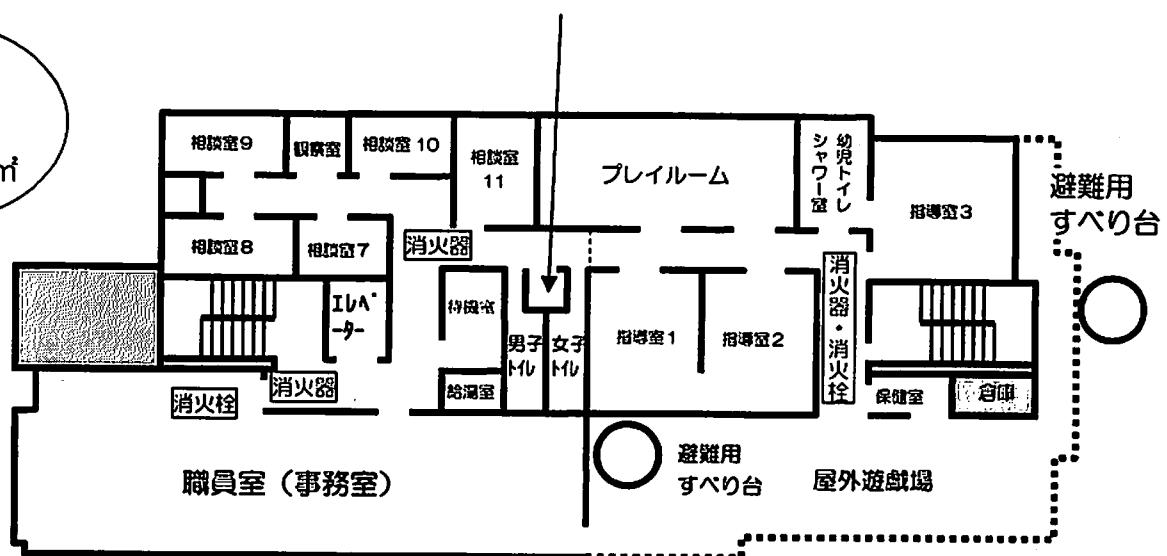
3 階

1013. 01



4 階

838. 05m²



5 階

551. 76m²

